



共に歩む、中小企業の成長パートナー

鎌原輝明税理士事務所は中小企業を応援するパートナーとしてお客様としっかり向き合っていく税理士事務所です。



会社設立をお考えの方

- 会社設立を代行いたします。
- 設立時必要書類の作成、アドバイスします。
- 創業融資もご提案いたします。
- 設立登記まで最短1週間。
- すぐに事業が始められます。
- 設立直後のサポートはお任せください。



融資支援を受けたい方

- 金融機関のご紹介をいたします。
- 最適なプランと制度をご提案いたします。
- 一般的な融資よりも低金利の制度があります。
- 条件を満たせば第三者保証だけでなく、社長本人の保証も不要です。



事務処理作業効率化の支援

- 最適な会計ソフトの導入支援します。
- クラウドソフトを利用して業務効率化ができます。
- お勧めの環境をご提案させていただきます。



専門的セカンドオピニオンで安心の選択 お困りごと、徹底的にサポートします。

今の税理士と違う意見を聞いてみたい方、ソフトでのご依頼も歓迎いたします。

中小企業の成長と共に歩み、お客様としっかり向き合い、お困りごとの解決まで徹底的にサポートいたします。

やさしい税務会計ニュース NEWS

年収103万円の壁～勤労学生控除と定額減税の関係2024/12/10
令和7年度分の個人住民税に係る定額減税とふるさと納税への影響2024/12/03
勤務先から住宅ローンの料子補給金を支給される場合の注意2024/11/26
勤務先からの借入金住宅ローン控除制度における住宅借入金等に該当するの2024/11/19
住宅ローン控除の借入限度額の上乗せ措置とは2024/11/12

>> バックナンバー

WORD, EXCELでそのまま使える経理総務書式集 FORMAT

ダウンロードしてそのままお使いいただける書式をご提供しております。
以下のボタンからご利用ください。

経理向け書式 > 総務向け書式 > 契約書 >

会社形式で楽しく学ぶ税務基礎講座 OMA

申告書等の控えへの 收受日付印の押なつが廃止

申告書等の控えへの收受日付印の押なつが廃止されるそうですが、いつからですか？ >> 本文へ

旬の特集 SEASON TOPICS

年末調整のポイント【令和6年分】

住宅ローン控除やふるさと納税に気を配るために、年末調整の手順をおさらいしましょう。 >> 本文へ

経理総務担当者のための今月のお仕事カレンダー MONTHLY WORK

2024年12月のお仕事カレンダー

年末調整、年末年始の休み等で資金繰りが滞る時期です。計画の確認をしつつ、日単位で資金繰りを管理しましょう。多くの業務が集中するので、休養にはくれぐれもお気を付け下さい。 >> 本文へ

税務豆知識

税務豆知識一覧を見る >>>

税務署長等に対する不服申し立てについて

NO IMAGE AVAILABLE

税務署長等に対する不服申し立てについて
2015年3月26日
税務署長が下した処分に対して不服がある場合、その処分を取消しや変更を求めると「不服申し立て」が可能です。これは請求書ではなく、税務署の主張に不服があったとしても、「不服申し立て」を行わなかった場合は、その主張を認められたことと...

会計ソフト導入時の注意点

2015年3月18日
現在では、会計ソフトを導入したいと考える中小企業が多くなっています。一方で、「会計ソフトの選び方が分からない」「会計ソフトの導入によってよくある落とし穴」などの悩みを抱えている方も多くいらっしゃいます。ここでは、会計ソフト[-]

会社設立に最適なタイミング

2015年2月18日
新しく事業を始めたい、個人事業から法人化したと考える方は、会社設立に留意を要する場合があります。当然ですが、会社を設立しなくてはならないという前提条件が切れると後戻りできません。好都合なスタートを切るためにも、会社設立のタイ[-]

資金調達のことなら税理士事務所へ

2015年2月17日
会社を運営するに当たって、資金調達は欠かせないものです。経営者の多くは資金調達に難を抱えると思いますが、そんな時は税理士事務所へご相談ください。税理士に相談することによって、以下のようなメリットがあります。会社におつ[-]

！ 新着情報

2016年1月22日 大田区クラウド連携 社長業は忙しい？
2015年10月7日 新着情報 ものづくり補助金の申請が採択されました！
2015年7月15日 新着情報 消費税の軽減税率って本当に負担が軽減するの？
2015年7月9日 新着情報 会社設立時に迷う！ほんこの種類と使い分け方
2015年5月13日 新着情報 会社設立時に迷う銀行選びのポイント

新着情報一覧 >>>



お客様としっかり向き合っていきます

鎌原輝明税理士事務所のホームページにお越しいただきありがとうございます。

税理士の鎌原です。
中小企業の経営者は気軽に相談できる相手が必要だと思いますが、なかなか周りにそういう人がいないことも多いのではないのでしょうか。
税理士事務所は税務だけに限らず、何でも気軽に相談できる相談相手になるべきだと思います。
そんな相談相手が必要とする中小企業を応援するパートナーとしてお客様としっかり向き合っていきます。

税理士として変更するのは大変ですので、信頼関係がとて大事だと思います。
もちろん税務申告しなければならないのに必要に迫られて税理士に依頼されている方も多くはありますが、その必要に迫られた業務でも税理士との関わり方によって会社の大事な資源を守ることができるかどうか変わってきます。

それ以上に会社が成長していくためのアドバイスができるように常に新しいことに挑戦する姿勢は持っていると思っています。やはりパートナーですので、会社の成長に合わせて私も成長していかなければいけないと感じています。

まずはお気軽にご相談いただければ困っているポイントはいくつか必ず解消できると思います。相談してみてもよかったと言っていたら喜んで全力で取り組んでいきます。

ぜひよろしくお願いたします。



鎌原輝明税理士事務所
鎌原輝明

渋谷や新宿、千代田区で会計事務所や税理士事務所をお探しなら

鎌原輝明税理士事務所は中小企業を応援するパートナーとしてお客様としっかり向き合っていく税理士事務所です。会社設立をお考えの方や、開業支援、資金調達を受けたい方、会計ソフトの導入をお考えの方、ITを使用した支援をご希望の方など、様々なお悩みに対応させていただきます。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

ご相談お申込みはこちらへ

アクセス



🚇 電車の場合

地下鉄新宿線、半蔵門線、三田線「神保町駅」徒歩7分
JR・地下鉄 三田線「水道橋駅」徒歩5分
JR・地下鉄丸の内線「御茶ノ水駅」徒歩10分

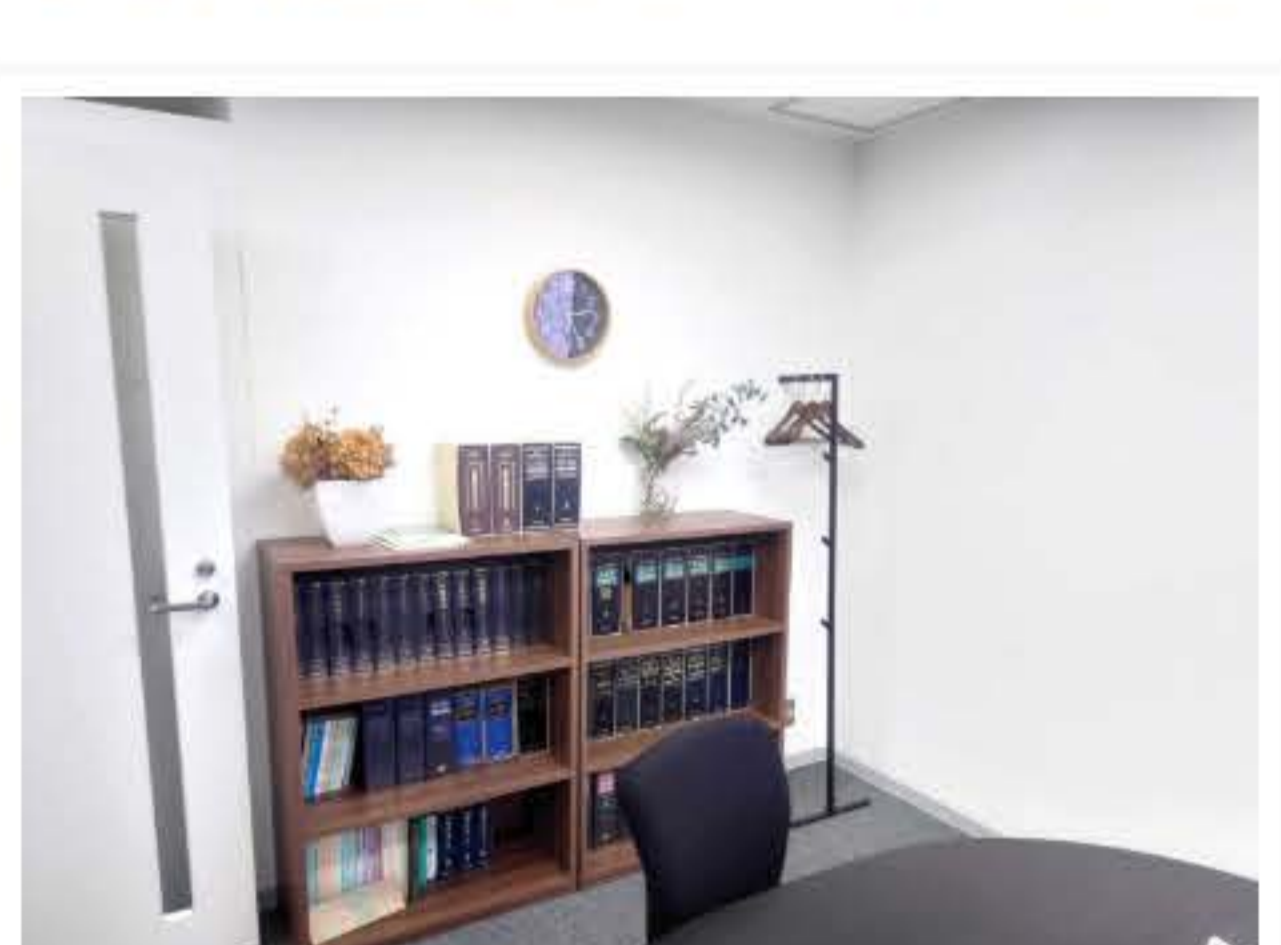
EYEという公務員試験の学校があるので、そのビル（TK建築ビル）の4階です。

🚗 自動車の場合

首都高速道路 西神田IC、一ツ橋ICから5分

申し訳ございませんが、駐車場をご用意しておりませんので、付近のコインパーキングのご利用をお願いいたします。

鎌原輝明税理士事務所はこんなところですよ



採用特設ページ公開中！
careers at 鎌原輝明税理士事務所 私たちと一緒に働きませ...

現在も職種募集中！

鎌原輝明税理士事務所

〒101-0064
東京都千代田区神田錦糸町2-7-6 TK建築ビル4階
TEL.03-5282-3500 / FAX.03-5282-3501

ご相談・お問合せ

どんなことでもお気軽にご相談、お問合せください。

お電話、または以下のメールフォームをご利用ください。

☑️ ご相談お申込み ☑️ お問合せ

📄 ご相談内容 ご相談 お見積もり お問い合わせ その他

📄 お名前 例：あなたのお名前

📄 メールアドレス 例：xxx@xxx.com

📄 会社名 例：〇株式会社

📄 郵便番号 例：123-4567

📄 都道府県 例：東京都

📄 ご住所 例：中央区銀座1 2 3 4 5

📄 お電話番号 例：03-1234-5678

お問い合わせ内容をご記入ください

📄 メッセージ本文

送信する